

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

②事業者情報

名称： 幼保連携型認定こども園 とまちこども園	種別：認定こども園
代表者氏名： 園長 野本 美和子	定員（利用人数）：105名（105名）
所在地： 長崎県長崎市戸町3丁目15番1号	TEL 095-878-4890

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

- ① 「子育て支援」・「発達」・「食育」の3名の専門相談役の配置している。
- ・園内の職員研修をはじめ、ケース会議など保育の質の向上及び職員支援体制
 - ・保護者への「発達相談」「食アレルギ一面談」「子育て相談」等個別相談体制
 - ・食育に関しては、保護者満足度が高い。
- ② 管理職に小学校校長経験者を配置し、幼保連携型認定こども園として幼児教育と幼保小連携、子育て支援の強化を図っている。
- ・就学に向けて現役小学校教諭の模擬授業や学校訪問など緊密な連携体制
 - ・元県の子育て支援担当者を配置し、子育て支援体制の強化
- ③育成協議会の開催、地域行事に積極的に参加し地域との連携体制。
- ・地域とともに～幼老共生の保育方針のもと、様々な人の沢山の愛情を受けながら育てられる関係性つくりと地域と子育て家庭を結ぶ役割を担う

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年7月13日（契約日）～ 令和5年3月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 公益的事業への取組

園では、教育・保育目標“地域とともに～幼老共生～”を根幹として、地域との交流を推進しており、民生委員と協力して地域の独居高齢者へ卓上の七夕飾りを贈っている。また、夏祭りへの出店、地域のバーボール大会への出場、戸町くんちや戸町ミルネへの協力、大学や中学校の職場体験学習、吹奏楽部の演奏会等、子どもと地域を繋ぐさまざまな取組は、まちづくりの一翼を担っており高く評価できる。

更に、法人理事長は、長年長崎県のこども政策局で活動してきたキャリアを基に『ひまわりプロジェクト』を立ち上げている。

子ども一人ひとりの人生を支えるために、親と子の関係づくりから始める事を社会的使命と捉え、35団体の女性団体に足を運び説明した結果、23団体が参画し12万人の参加で構成している。

理事長の「就学前の育ちが人生の大半を決定づける」「子どもは愛と信頼で育まれた関係が不可欠」との考え方から、「健康応援広場」を開催し、フードドライブを活用したひとり親世帯やコロナ禍の生活急変家庭及び留学生等への食材支援の他、各分野の専門家による子育てや生活などの相談会を行う等の取組を行っている。法人内には長崎県社会福祉法人経営者協議会のレスキュー事業に担当者を配置し、地域の生計困難者に対して行政及び関係機関と連携した公益事業を実践している。

人生の伴走者として支援していくという法人の活動は特筆すべき点である。

■ 専門家のスキルを活かした教育・保育

法人理事長には、社会情勢や認定こども園を取り巻く状況の変化、地域ニーズ等を握り、「幼老共生」を目指した構想がある。そのため、こども園に関わる人材を広い視野から選定し、学校教育経験者の視点から幼児教育を見直してこども園の質の向上を図るために小学校長歴任者を園長として、また、県のこども未来課で子育て支援のフラッグペーソンとして活躍していた職員を副園長として迎えている。

また、前鶴南特別支援学校長、前長崎県学校栄養士会会长を相談役として招聘しており、障がい児支援、子どもの食に関する取組に大いに貢献していることが確認できる。

園長は、こども園における教育・保育の課題として幼児教育を掲げ、職員の研修の充実を図っている。そのために園内研修に専門家を招聘しており、虐待防止、保育の環境、小学校との模擬授業など多くの事例が確認できる。

更に、児童相談所所長による虐待防止法や職員が講師となったヒヤリハット研修などの内部研修から、ヒヤリハットは数多く収集することが目的であることを職員に周知し、様式を簡略化し改善する予定となっている。心身の発達、子育て支援の専門家と食育の専門家を相談役に配置し、保護者支援や職員研修体制を整えている点は、園の優れた特長である。

■ 子ども主体の教育・保育の実践

園の教育・保育観として、見守る時間と待つ時間を大切にしている。子どもたちが自分たちで活動したいという思いを実現させる上で困らないよう、環境整備に配慮してお

り、午前中の散歩や設定保育を終えたら、子どもに希望を聞き、本人が行いたいことを援助している。

また、手洗い、片づけ、着替え、食事等を自立に向けたステップと捉え、年齢で区分するのではなく、一人ひとりの子どもの発達段階に応じて支援している。散歩においても、近隣の山への登山を目標に、散歩は段階的に歩く距離を伸ばしている。

職員は子ども自身ができるようになったという体験が自己肯定感に繋がると考えており、指示をするのではなく「コップの水がこぼれた、どうする?」「服が汚れた、どうする?」「どうしたい?」と子どもに尋ねている。

子どもが主体的に遊べる工夫として、職員が見守る、待つ時間を持つことで、自分で考えて選択できるよう配慮していることは特筆すべき点である。

■ 認定こども園としての小学校との連携

園では幼保小連携年間計画を策定している他、小学校との連携計画書は、元小学校校長である幼保小連携担当の副園長が原案を作成し、3歳以上児の担任が話し合って加筆して提出し完成している。

また、5歳児の年間指導計画には、小学校との連携接続の項目がある。夏には小学校の教頭が園を訪れて算数の授業を行っており、2月に小学校1年生の授業見学をしている。

基本的な生活習慣の習得として、トイレの使い方、ハンカチの使い方、学校給食、困りごとがあった時の依頼の仕方などを身につけるよう指導している。

「地域とともに～幼老共生～」の一環として、年間を通した小学校との連携を推進していることは、園の特筆すべき優れた点である。

◇改善を求められる点

■ 全体的な計画と年間指導計画の連動

全体的な計画は、保育所保育指針と児童憲章などの趣旨を捉えており、園の理念、基本方針に基づいて作成している。園を利用する子どもや家庭の状況、地域の実態や園の重点課題の他、子どもたちの発達に応じて長期的な見通しをもって作成している。

今後は、更に全体的な計画が年間指導計画、月案・週案に接続されることを期待する。

■ 働きやすい職場環境の整備

園では、職員の有給休暇消化率を本人の給与明細に記しており、取得しやすい工夫がある。育児休業明けの復帰時は、短時間の勤務にも対応している。

今後、メンタルヘルスについては、園として産業医の配置や心療内科受診も整備するよう計画していることも聞きとれる。

ただし、職員の休憩時間や休憩場所が確保できること、自宅への持ち帰り残業があることを園長は把握しており、課題と捉えている。今後、方策について検討、取組が望まれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成23年4月、長崎市から民間移譲を受け、社会福祉法人五蘊会「戸町保育園」は、地域に根ざす保育事業として「地域と共に～幼老共生～」を掲げ運営を行ってまいりました。平成27年4月、「子ども子育て新制度」をいち早く導入し、「幼保連携型認定こども園」として再出発をして「幼児教育の充実」と「幼保小連携」「子育て支援の強化」を図ってまいりました。

このたび第三者評価を受審したこと、職員と共にこれまでの園の方針から教育・保育についてふりかえり、法人と園、保護者等がより一層理解と信頼を深める機会となりました。深く感謝申し上げます。

毎週全職員で各項目の自己評価について話し合い、改善すべき点を明らかにしたうえで様々な改善活動を推進する中で、職員自身が園の一員としての自覚と意識向上が図られたことも大きな財産となりました。

これからも地域共生社会の実現を目指した国の制度や地域福祉ニーズに応えるためにも、中長期的な視点に立ったビジョンと計画を練り直し、地域に信頼される園づくりを目指してまいります。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織**I-1 理念・基本方針****I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。**

項目	評価	コメント
1 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<p>社会福祉法人として0歳から100歳まで人間の一生を網羅していくことが本当の福祉であり、地域とともに子どもの幸せを願い、みんなで子育てを支援しようという姿勢を基に、教育・保育目標に“地域とともに幼老共生”を掲げている。</p> <p>子どもの心身の育成においては、園と保護者の関わりだけではなく、地域ぐるみの活動も子どもにとって最善の教育・保育環境になるという思いが込められている。</p> <p>コロナ禍以前は地域交流も盛んで、理念を具現化した事例は多く、保護者に向けてパンフレットやホームページ、説明会で園の考え方を伝えていることが確認できる。</p>

I-2 経営状況の把握**I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。**

2 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>法人理事長には、社会情勢・認定こども園を取り巻く状況の変化・地域ニーズ等を把握し、「幼老共生」を目指した構想がある。社会福祉事業全体の動向については、県や市の情報を得ている他、法人全体で定期的なコスト分析を行っている。</p> <p>法人の高齢者施設増設の際に、地域の福祉拠点をマッピングすることで利用者や地域住民の便宜を図るという構想を市にプレゼンテーションしている。</p> <p>更に、こども園に関わる人材を広い視野から選定し、県のこども未来課で子育て支援のフラッグパーソンとして活躍していた職員を副園長として迎えている。また、未就園児の保護者家庭支援、子育てを応援していきたいという思いから、法人全体の制度設計を行っている。</p> <p>理事長は、複合的な家族の問題や地域社会の課題を解決する一環として、こども園の存在があり、地域の中で丸ごと支えていくという姿勢に基づく体制づくりは、園の特筆すべき点である。</p>
---	---	--

3	I -2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<p>理事長は、職員配置の基準が変わっていないという制度上の課題を解消する一環として、年度当初に園児数が定員に満たない場合でも年間を見越して設置基準数の職員を採用している。</p> <p>相談支援員体制を整備することで、職員の職務課題に対応している。体操教室講師等人材補充の目的は職員の力量を高めるためであり、本来は職員研修として導入していたものである。</p> <p>理事長は職員の意識変革が必要性だと感じており、相談役や外部講師に任せただけでなく、専門家の指導のもとに知識やスキルを身につけることが重要であると考えている。「伴走型支援」を心がけ、月1回職員ミーティングに参加し、経営課題に関わる具体的な取組を職員に伝えている。</p> <p>発想の転換を活かし、与えられた環境を活用する柔軟性と対応力を付けるよう指導しており、高く評価できる。</p>
---	------------	---------------------------	---	---

I – 3 事業計画の策定

I – 3 – (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I -3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>今年度、法人内に子ども事業部を設置しており、今後、中・長期計画を作成する予定である。年末に市から子育て支援センターの公募があり、法人が選定されたため、今年度3月開設予定である。そのため、今後職員の法人内異動も想定している。</p> <p>園での中・長期計画は園長が策定中であり、今後園から法人へのボトムアップも考えられる。第三者評価受審後の結果も中・長期計画に繋げていくことを期待したい。さらに、策定後の中・長期計画は、定期的に見直しを行うことが求められる。</p>
5	I -3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>単年度の事業計画については、研修計画など具現化したものであり、具体的な実践がなされており、園全体の内容となっていることが確認できる。</p> <p>今後は、単年度計画の「重点目標」「数値目標」は中・長期計画と連携させたものとすることを期待したい。</p>

I – 3 – (2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I -3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>事業計画案は、教育・保育内容については職員の意見を集約し、園長を含む管理職の意見を基に作成することとしている。事業報告は、5月の理事会に提出しており、計画に盛り込む職員研修は、職員の意見を反映して作成している。全職員への事業計画書の回覧はこれからである。組織として事業計画の策定、評価、見直しのPDCAサイクルを稼働するためには職員の理解が不可欠と思われる。今後の取組が望まれる。</p>
7	I -3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	<p>保護者には、園だよりや文書で必要な事業計画を伝えている。特に数年前に大規模改修を行っており、数ヶ月の工事であったため、その際は教育・保育の方法や場所も変更になり、保護者に協力を得る必要があり、伝えた経緯がある。また、在園児説明会では、事業計画とその内容を説明している他、地域運営協議会や保護者会等にて、計画への理解を促す機会が多い。</p> <p>その後はコロナ禍により、事業内容を保護者に周知する機会は設けていないため、収束後には中断している機会を再開する予定である。保護者だけでなく地域の関係者に事業計画を説明する機会があることは特長である。</p>

I – 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I – 4 – (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I -4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	<p>今回が第三者評価初受審である。受審に向けて全職員が自己評価に取り組む中で、教育・保育環境や保護者への働きかけなど振り返りのきっかけに繋がっている。</p> <p>園ではこれまでに年2回園独自の教育・保育をメインとした自己評価を実施し、自己評価を基にした個人面談を行っている。自己評価の結果はグラフ化し情報共有しており、次回は教育・保育理念も含めて検討する予定である。</p> <p>園の自己評価は管理職が管理し、教育・保育の質の向上について組織的に行っていることは優れた点である。</p>
---	------------	-------------------------------	---	---

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	<p>今回、第三者評価の自己評価に取り組んだことにより、職員が主体的に抽出した課題に取り組んでいる。3歳以上児・3歳未満児それぞれのクラスでミーティングを行い、改善策を話し合い議事録を回覧し情報を共有している。</p> <p>職員は改善に向けて、主幹、副園長、園長に相談し解決に向けて取り組んでいる。</p> <p>評価分析した結果は文書化し、計画的に改善に向けて実施していることは、特長である。</p>
---	--	---	--

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<p>園長は赴任直後の職員会議で、自らの役割と責任として「職員を守ります」と表明し、職員からの相談に誠実に対応し、職員との信頼関係を構築している。園では職務分掌を文書化し、園長不在時における権限移譲を含め明確化している。</p> <p>園長としての役割を保護者などに理解を促す手立てとして、園だよりやホームページにあいさつ文を掲載したり、お知らせの文書を配付している。</p> <p>園長は、園の教育・保育の質の確保に役割と責任を果たすためにリーダーシップを発揮し、積極的に取り組んでいることが高く評価できる。</p>
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	<p>園長は、長崎市幼児課から法令関連の最新情報が届く他、園長会や各保育士協会、保育関係の雑誌などから情報の収集を行っており、遵守すべき法令を理解している。</p> <p>園の内部研修では、児童相談所所長による虐待防止法の研修を行っている。パワハラなどハラスメントについては、園長が説明するとともに関連記事を職員へ配付している。また、法人の理事である弁護士に助言を得ることができる体制を構築している。</p> <p>母体法人には介護部門もあり、園長は専門性を超えて労務や介護関連の状況も把握しており、特長といえる。</p>

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	<p>園長は、園における教育・保育の課題として幼児教育を掲げ、職員の研修の充実を図っている。そのために園内研修に多部門の専門家を招聘しており、虐待防止や保育の環境、小学校との模擬授業など多くの事例が確認できる。</p> <p>職員の学びが教育・保育へ還元できるよう、グループ討議や研修の振り返りを書くなど、身につく研修を実践している。園長は教育・保育の質の向上に積極的であり、意欲を持って取り組んでいることは、特長である。</p>
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<p>母体法人から毎月の園児数の推移、収支分析等のデータが届くため、経営状況を把握できる仕組みがある。</p> <p>運営会議は、理事長・副理事長・子ども部部長・園長・副園長・主幹で構成しており、毎月、本データをもとに経営状況・園児数の推移などの経営上の予測課題などを確認・検討する機会となっている。</p> <p>園では、基本の人員配置数を上回る職員数を確保し、質の高い教育・保育に繋がるよう努めており、特筆すべき点である。</p>

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<p>園では、運営に関わる各種制度を活用して、人材を増員している。部長会にて運営状況や園児数の推移を報告し、法人内の担当者が分析しており、分析結果が人材確保等に繋がることもある。</p> <p>園長は、年2回職員の個別面談を実施しており、職員の意向や次年度の勤務体制の希望を尋ね、人事の参考にしている。</p> <p>園でリトミックの講師を探していたところ、資格を持った職員の採用があり、人材確保に繋がっている。体操教室の講師は外部講師を依頼しており、今後は職員育成や専門スキルの向上に役立てていきたいと考えている。目的に応じた人材育成、確保、定着のための手立ては特長である。</p>
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	<p>法人の創業理念が、園における職員像であることが確認できる。</p> <p>人事基準は法人内で定めており、職員面談、普段の教育・保育の様子や周囲の人の意見を基にリーダー職などの役職を決定している。</p> <p>また、年2回の個人面談では職員本人が思い描く将来像を確認し、キャリアアップの受講に繋げている。法人内の放課後児童クラブなどへの異動もあり、職員の希望を汲んで実施している。</p> <p>現在、園の自己評価項目を見直しており、これを活用した客観的な人事管理を検討している。</p> <p>園が行っている総合的な人事管理は優れた点である。</p>

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	<p>園では職員の有給休暇消化率を本人の給与明細に記しており、取得しやすい工夫がある。育児休業明けの復帰時は、短時間の勤務にも対応している。メンタルヘルスについては、園として産業医の配置や心療内科受診も整備するよう計画しており、法人の部長会では、園からの要望を伝えている。</p> <p>年1回の職員健診は35才以上の胃カメラ検査を行っており、本園は女性が多い職場であるため、婦人科検診等の導入に期待したい。</p> <p>福利厚生として、結婚祝い、出産祝いなどがある。離職が少ない職場であり、働きやすい職場環境であることがわかる。</p> <p>現在、園長は、職員の休憩時間の確保及び持ち帰り残業等を課題と捉えている。今後、方策について検討、取組が待たれる。</p>
----	------------	-----------------------------------	---	--

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<p>園長は年2回職員の個人面談を行い、園の目指す教育・保育などを伝えながら職員の目標を聞き取り話し合っている。</p> <p>これまで明確な目標制限や水準などの設定はなかったため、今回、第三者評価の項目に沿って園の自己評価を見直し、次年度から、年2回自己評価目標達成シートを用いて職員の目標達成状況の振り返り、自らの成長過程を把握できる仕組みを構築することを予定している。</p> <p>園長のコメントやアドバイスが更に職員の育成に繋がると思われる。今後の取組に期待したい。</p>
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<p>令和4年度の研修計画は、副園長が作成している。園の目指す教育・保育の実現に向け専門性を伸ばし、保育に教育を取り入れており、県内外の外部研修に積極的に参加している。全国保育士会の研修「主体的な保育について」も受講して他、長崎県保育士協会の研修、キャリアアップ等、職員の適正や希望に応じて研修に参加している。</p>

19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<p>園長は、職員の資格取得状況など把握しており、オンライン研修を含め、多くの外部研修に関する情報を職員に提供し、受講を推奨している。</p> <p>新任職員のOJTは年齢の近い職員を担当とすることで、質問しやすく現場にじみやすくなるよう工夫している。また、経験のある職員がサポートを行っている。</p> <p>現在、新人職員が増えており、管理職は中間職員の育成が課題だと考えている。キャリアアップの受講など、法人としてマネジメントができる職員育成を目指しており、高く評価できる。</p>
----	------------	---------------------------	---	--

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	<p>園の実習生受入れは、看護学校、短大、大学、養成校の学生が多く、保育士や看護師の実習がある。学校からの依頼の他、本人からの希望があることもある。窓口は副園長、主幹であり、学校と打ち合わせしている。取得したい資格に合わせてクラスを決めており、園のマニュアルを基に受入れに対応している。</p> <p>実習生へのオリエンテーションでは、身だしなみマナー等実習の心得他、プライバシー保護、子どもを尊重した保育、保護者対応についての指導している。</p> <p>園として実習生の専門職育成に積極的に取り組んでいることは優れた点である。</p>
----	------------	---	---	---

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	<p>園のホームページとワムネットを活用し、園の理念や基本方針、保育内容、事業計画など適切に公開している。今後は法人ホームページを活用した情報公開も検討しており、今回の第三者評価結果も公開の予定である。</p> <p>園は民間移譲時より地域とのかかわりに重点を置いている。それは、地域に向けて園だよりを配付したり、子育て支援などを通して園の活動を理解を深める取組からもわかる。“地域とともに～幼老共生～”の教育・保育目標の下、運営の透明性を確保し情報を公開していることは優れた点である。</p>
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<p>園は各種規則に沿って、業務を執行している。母体法人の経理部門では会計事務所と契約し定期的な監査にて指導を受けている。また、労務関係の基準変更時は、社会保険労務士が事務担当者に伝え、職員に伝達している。更に、母体法人は弁護士事務所との契約を検討している。</p> <p>法人理事会は弁護士、行政書士の他、法人会計とは異なる税理士が監事であり、理事会において法人の運営に関し、必要に応じて助言を受けている。法人として質の高い福祉サービスを実施するため、公正かつ透明性の高い取組は評価すべき点である。</p>

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<p>園は、民間移譲時に必須条件であった運営協議会を立ち上げている。自治会等のメンバーが参画し、教育・保育目標“地域とともに～幼老共生～”を根幹として、地域との交流を推進している。民生委員と協力して地域の独居高齢者へ小さな七夕飾りを贈っている。</p> <p>また、地域行事のポスターを玄関に掲示したり、入園時にファミリーサポート制度を説明して、活用できる社会資源や情報を保護者に提供している。</p> <p>更に、夏祭りへの出店、地域のバレーボール大会への出場、戸町くんち・戸町ミルネへの協力、大学や中学校の職場体験学習、吹奏楽部の演奏会等、子どもと地域を繋ぐさまざまな取組を積極的に行っている点は園の特長である。</p>
----	------------	----------------------------	---	--

24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	<p>ボランティア受入れは、資料をもとに事前に基本姿勢を説明している。大学生がボランティアで訪れる他、現在は短大生が時々訪れている。ボランティアは業務日誌を書いて提出している。</p> <p>コロナ禍以前は、近隣の中学校とのふれあい体験学習を実施し、年間で100名を超す中学生と交流しており、子どもたちの楽しみとなっていた。その他、ここ数年はコロナ禍で中断していたが、中学校の吹奏楽部が演奏を3月に再開するよう予定している。</p> <p>これまでボランティアに向けたマニュアルは整備していなかったが、今回の第三者評価を機に整備している。</p> <p>地域共生に繋がるボランティアの受入れは、特長である。コロナ収束後の再開が期待される。</p>
----	------------	------------------------------------	---	---

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>園が主催する運営協議会には地域や保護者代表もメンバーとして加わっている。また、園は地域の育成協議会、まちづくり協議会、行事に関わる諸団体と繋がっており、他には子どもたちが消防署、科学館、美術館等へ出掛けている。</p> <p>また、配慮が必要な子ども等、外部の専門機関と連携する機会も多い。</p> <p>虐待等の疑いがある場合は、市担当課、児童相談所に報告している他、園長が要保護児童対策地域協議会に参画した事例がある。</p> <p>放課後児童クラブとの連携も部長を通じて行っており、園として必要な多くの社会資源、関係機関と連携していることは特長である。</p>
----	------------	---	---	--

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	<p>園では、法人が運営する子育て支援事業を保護者に案内している。コロナ禍前は毎週水曜日に園庭開放を行い、子育てに関わる保護者の悩みや教育・保育ニーズ等に対応しており、希望があれば、対象クラスに入って園の教育・保育を体験できるよう援助していた。</p> <p>更に地域の福祉ニーズは、市の子ども子育て支援事業のデータや運営協議会にて把握している。まちづくり協議会への参画や民生児童委員の定期的な巡回等により、情報を共有しているなど、取組は高く評価できる。</p>
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	<p>法人理事長は、長年長崎県の子ども政策局で活動してきたキャリアを基に『ひまわりプロジェクト』を立ち上げている。</p> <p>一人ひとりの人生を支えるために、親と子の関係づくりから始めることを社会的使命と捉え、35団体の女性団体に足を運び説明した結果、23団体が参画し12万人の参加で構成している。</p> <p>理事長の「就学前の育ちが人生の大半を決定づける」「子どもは愛と信頼で育まれた関係が不可欠」との考え方から、「健康応援広場」を開催し、フードドライブを活用したひとり親世帯やコロナ禍の生活急変家庭及び留学生等への食材支援の他、各分野の専門家による子育てや生活などの相談会を行う等の取組を行っている。法人内には長崎県社会福祉法人経営者協議会のレスキュー事業に担当者を配置し、地域の生計困難者に対して行政及び関係機関と連携した公益事業例がある。</p> <p>人生の伴走者として支援していくこうという法人の活動は特筆すべき点である。</p>

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>子どもを尊重した保育を行うために、人権擁護の研修を行っている。また、子どもへの圧力のある言葉、対応等について振り返るグループワークを行っている。</p> <p>第三者評価受審にあたって自己評価を基にした振り返りを重ねたことで、自分のこととして捉える機会を多く持っている。</p> <p>従来、職員にジェンダーの意識が低い状況であったため園長が問いかけることで気づく機会となり、現在は改善している。</p> <p>障がいに関しては、障がいではなく困っていることを考え、本人が安心できるようコーナーを作成しており、落ち着いて過ごすことができている。</p> <p>外国籍の場合は、保護者へ丁寧に対応し困ることがないよう配慮している。</p> <p>子どもがプールの際に着替えることに不快感を示したと保護者から相談があり、対応を検討し改善した事例があった。園長はそのことをきっかけに性教育の必要性を感じ、職員が絵本を選択し2歳児から読み聞かせしている。このことを園によりで必要性を伝えており、人権擁護の基本であることを説明している。</p> <p>今後求められているダイバーシティを重要視した教育・保育の推進のため、研修を重ねていくことを予定している。</p> <p>子どもの人権、羞恥心への配慮等、子どもを尊重した教育・保育に努めていることは高く評価できる。</p>
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	<p>子どものプライバシー保護を重要視し、トイレでの衣類の着脱が外から見えることを課題として、見えないような工夫をしている。</p> <p>日々の記録には、子どもの様子を記すとともに配慮した内容も記しており、プライバシー保護に気を付けながら教育・保育を行っていることが見てとれる。</p> <p>ただし、住宅街に位置する園では、屋上のプール遊びの際に外部からのプライバシー侵害の恐れがあると考えられ、園では目隠し等を検討中である。取組に期待したい。</p>
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<p>園では、見学希望の子どもと保護者に、担当職員が園により、給食だより、子育て支援、一時預かりのチラシ等を申込用紙とともに渡し、丁寧に説明している。また、子どもの教育・保育に最適な園を選択できるよう、他の園も紹介している。</p> <p>ホームページでは、子どもが何号認定にあたるかが保護者にわかりやすいような工夫がある他、見学の際には法人が運営する子育て支援も案内している。</p> <p>パンフレットは地域のふれあいセンターに設置しており、誰もが情報を入手できるよう配慮している。利用希望者に対して、必要な情報を分かりやすく提供することは高く評価できる。</p>
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	<p>市の幼稚課との協議で入園が決定すると、クラス担任と協議し慣らし保育を行っている。慣らし保育だけでなく一時預かりを活用して、少しずつ子どもが園に慣れるように説明している。また、必要に応じて病児保育やファミリーサポートも紹介している。</p> <p>重要事項説明書を基に説明し、同意を得て署名を得ており、外国籍の保護者には、必要なものは写真付きで説明している。</p> <p>入園のしおりは制度変更や現状にそぐわない内容などを適時修正している。</p>
32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	<p>転園は、退園届けの提出を受け、転園先に児童要録を郵送している。</p> <p>コロナ禍以前は卒園後にも夏祭り、運動会に招待しており、多くの卒園児が訪れ賑やかな時間となっている。コロナ収束後は、再開の予定である。</p> <p>卒園児は、引き続き放課後児童クラブを利用していることが多く、園と繋がっている。</p>

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>子どもの満足度は、日々の教育・保育の場面で表情を見て把握する他、他の子どもとの関わりを観察し、集団の中で心地よく過ごすことが大切と考え、子ども同士を繋げるさりげない支援を心掛けている。また、担任だけでなくフリーの職員もクラスに入り、たくさんの目で子どもの様子を見て、職員間で情報を共有している。</p> <p>行事後に本人たちの感想等を聞き取っており、年長児には給食のリクエストを反映する機会を設けている。</p> <p>保護者の送迎時には、担任がタブレットで様子を見せながら説明している。また、毎年、嗜好調査を行っている他、保護者アンケートを実施しており、園に対する満足度を把握している。園だよりに添付して報告するとともに職員も結果を共有し、改善に繋げており、高く評価できる。</p>
----	-------------	---------------------------------	---	--

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	<p>入園時に保護者に向けて苦情受付窓口や解決までの流れを説明とともに、疑問や意見はいつでも誰にでも言つていい旨を伝えている。</p> <p>意見箱は玄関先に設置しており、意見箱に入った要望にすぐに対応している。</p> <p>これまでに通園路にガラスが落ちているという投書には、保護者も一緒に清掃作業を行った事例がある。解決までの過程や結果は本人の同意の下、園だよりで保護者に報告している。</p> <p>年に1回、第三者委員会を開催、年度の苦情等の報告を行っている。また、緊急な事案や重要な事案については、第三者委員に相談できる体制を整備している。</p>
35	III-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>年長児の保護者とは副園長が個別面談を行っている。面談は保護者の就労状況に合わせて夕方や土曜日も対応している。</p> <p>話しやすい雰囲気をつくることで、悩みを聞き取っており、子どもの様子から専門機関を紹介する際に、特別支援学校や通級指導教室等の違いを説明し、保護者が理解して選択できるよう配慮している。</p> <p>3歳児の保護者と障がい児や子育て支援の専門家である相談役と副園長が個別面談を行っており、育ちについて相談を受けている。副園長は保護者の思いに寄り添い、共感して寄り添っている。</p> <p>面談場所は別棟であるため、プライバシーを保護しており、保護者が安心して話せるよう配慮していることがわかる。</p> <p>保護者の相談に専門家が対応し、適切なアドバイスを行っていることは、特筆すべき点である。</p>
36	III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	<p>保護者の教育相談、保育相談についてクラス担任が聞き取った場合は、主幹から副園長、園長に報告し、対応している。専門機関に繋げる必要がある場合は、保護者の意向を確認し、適切に繋げている。</p> <p>また、職員会議で情報を共有しており、相談者への回答は適任者を選択して対応している。</p> <p>保護者が安心して相談できる環境を整えるとともに、迅速且つ適切な対応は特長である。</p>

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>リスクマネジメントの責任者は園長である。職員は園内研修で、ヒヤリハット及びリスクマネジメントについて学んでいる。従来は、ヒヤリハットと事故報告が同様の様式であったため、講師である職員が、ヒヤリハットは数多く収集することが目的であることを周知し、様式を簡略化し改善する予定となっている。安全点検は、点検表をもとにチェックしており、不備があった場合は職員が改善しており、修繕できない時には業者に依頼して直ちに修繕している。</p> <p>マニュアルはいつでも見ことができるように、各クラスに配している。</p> <p>園ではプール遊びは、職員が2人体制で見守る他、バス送迎については園に到着したら、必ず点呼して事故を未然に防ぐよう取り組んでいる。</p> <p>園では、リスクマネジメントの前提として、人員に余裕があることが大切であると考えており、人員不足にならないよう職員の育成、働きやすい職場環境となるよう努めている。</p> <p>今後は、リスクマネジメントの講師である職員の下、目的に沿ってヒヤリハットを収集し検討を重ね、更なる子どもの安心、安全な教育・保育に繋げることに期待したい。</p>
38	III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>看護師が保健計画を作成している。保健だよりは、保護者に向けて園からの情報を掲載している。</p> <p>今年度、以前から設置していたマニュアルを整備し、各クラスに設置している。</p> <p>時期に応じた対応は都度タイミングが合うように伝えている。更に熱中症、嘔吐下痢の処理の仕方等を指導する機会を設けている。更に心肺蘇生は、人形を使ったりAEDの使い方を指導したりしている。</p> <p>コロナ感染予防対策として、登園時には消毒する他、おもちゃや手すりの消毒の回数を増やしている。</p> <p>さまざまな感染症は、市から通知があった時にICTアプリキッズリー（以降、キッズリー）で保護者に知らせている。</p>
39	III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	<p>園は、災害対策マニュアル・土砂災害に関する避難確保計画を整備している。毎月火災訓練を実施し、所轄消防署が年1回訓練に立ち会っている。</p> <p>園はハザードマップでは土砂崩れの該当地域であり、大潮と台風が重なる場合は浸水が想定されている。土砂災害においては、年1回火災訓練の中で避難場所となっている小学校まで避難する訓練を行っている。</p> <p>また、浸水に関しては、屋上へ垂直避難する訓練を行っている。子どもたちも避難滑り台、地震訓練のかくれんぼやマットを被る訓練を行っている。</p> <p>保護者にはキッズリーで一斉連絡を行い、既読がつかない場合は、電話連絡を行う手順となっている。備蓄の準備もあり、災害時における安全確保の取組が確認できる。災害時を想定した園の取組は高く評価できる。</p>
40	III-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	<p>これまでに不審者の侵入等の事故は発生していない。</p> <p>不審者対策として、防犯カメラやセキュリティー会社の契約を行っており、今年度は電子施錠を取り付け、安全対策を講じている。不審者が玄関先に来た想定の訓練を行い、職員の対応や子どもの行動、合言葉などの確認を行っている。また、道向かいの郵便局へ助けを呼ぶ手順を確認している。</p> <p>ただし、不審者対応マニュアルは整備しており、今回の受審時で見直している。今後、更に避難経路や対応手順など、園で想定された内容を含めた見直しに期待したい。</p>

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
41	III-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b 職員は、教育・保育に関する標準的な実施方法について職員会議などで情報共有し、必要に応じてマニュアルを作成し掲示する等共有を図っている。 留意点には、子どもたちのプライバシーに配慮した内容となっている。 令和3年度に従来のマニュアルを見直し、とまちこども園運営マニュアルとして整備したところであり、各クラスに配置しており、現在、マニュアルの周知を進めているところである。引き続きの取組に期待したい。
42	III-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b 職員は、これまで職員会議等で保育に関する手順など見直しを行っている。 令和3年度にとまちこども園運営マニュアルとして整備したところであり、現在これまで職員が利用してきた標準的な実施方法の内容を確認し話し合っている段階である。 内容の検証、見直しを組織的につなげられるよう、マニュアル検討委員会など職員参画による仕組みづくりに期待したい。
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
43	III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b 指導計画の責任者は、園長である。入園時の面談では、児童調査票の提出とともに、副園長が子どもの育ちや保護者の思いをヒヤリングしている。また、進級時には職員が家庭環境の変化や発達の様子、子どもの育ちを確認し、保護者に内容を確認している。 指導計画は、各クラス担任が原案を作成し、保護者の希望を明示している。クラス担任は、看護師や相談役のアドバイスを受けながら指導計画の作成を行っている。 ただし、年間指導計画を作成するにあたり、全体的な計画との連動性が必要であるものの、個々に作成しているため連動性が確認できない。今後の検討、取組に期待したい。
44	III-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a 職員は、月案・週案を作成し、主幹、副園長、園長の確認を得ている。 個別指導計画は、子どもの育ちの実態に応じた目標設定となっている。 配慮が必要な子どもには細かな目標を設定しており、保護者との連携を取りながら支援の方向性を共有するとともに管理職、障がい児支援の専門家である相談役のアドバイスを受けている。 見直しは各種計画に応じて月末、学期別、年度末に行っている。 状況に応じて見直しが必要な場合、備考欄に変更内容を記している。 指導計画の見直しにおいて、保護者との連携の他、専門家のアドバイスを活かすことができることは、園の特筆すべき点である。
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
45	III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a 指導計画は主幹が確認し、アドバイスを加筆している。3歳未満児と3歳以上児では書式が異なり、詳細に子どもの姿を捉えることを目指して副園長が指導している。例えば、子どもの目が輝いた瞬間の様子や言葉を記録してほしいと伝え、現在職員間で書き方について検討している。 本来であれば、3歳以上児に関しては個別指導計画は義務ではないが、職員が子どもの姿を見る力をつけるために作成している。 在園する全ての子どもに個別指導計画を作成し、教育・保育に繋げていることは、高く評価できる。

46	III-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	<p>文章管理規定により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定が確認できる。記録管理の責任者は、園長である。ホームページに写真を掲載する際は、子どもの顔が映らないようにプライバシーに配慮した規則を定めている。入職時には、個人情報漏洩や守秘義務の周知徹底を図ることについて説明している。</p> <p>今回の第三者評価の自己評価を行った結果、鍵付き棚での情報管理など、職員間で情報管理の意識が高まっている。</p> <p>ただし、職員においても継続的に情報管理及び守秘義務等の研修を行うことが望ましい。今後の取組に期待したい。</p>
----	-------------	------------------------	---	---

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項目	評価	コメント	
1 A-1-(1)-①	b	全体的な計画は、保育所保育指針と児童憲章などの趣旨を捉えており、園の理念・基本方針に基づいて作成している。園を利用する子どもや家庭の状況、地域の実態や園の重点課題の他、子どもたちの発達に応じて長期的な見通しをもって作成している。また、園の特色や“小学校への接続連携”といった項目は、園の強みである教育・保育を表明しており、教育・保育が実践できるよう作成している。 ただし、全体的な計画作成において職員の参画及び定期的は評価は確認できない。また、年間指導計画への反映もこれからである。 全体的な計画と年間指導計画、月案・週案が連動するよう取組が望まれる。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
2 A-1-(2)-①	b	各クラスの温度・湿度は夏期・冬期で決めており、温度湿度計で管理しながら心地よい空間を保持している。足元は、クッション性のあるマットや畳敷きで子どもたちが転倒してもケガをしないよう配慮していることがわかる。 3月には、次年度からの進級に伴って子どもが新しい環境に慣れるよう、クラスを移行している。外遊び活動では、どんぐりや虫を拾ったり、派出所で警察官と交流してパトカーの試乗したりしている。不審者対策として散歩の際には笛と携帯を持参し、参加人数を伝えて出掛けている。 ただし、手洗い場と手拭きタオル設置場所が離れているため、床に水滴が落ちる箇所がある。安全及び衛生面から検討し対策を講じることを期待したい。	
3 A-1-(2)-②	a	園では子どもの思いの表出を大切にしており、一人ひとりの育ちに応じて個別支援計画を策定し、活動を援助している。運動機能の発達を促すためにリトミックを取り入れ、運動器具用いたサークル運動、全身運動、階段の上り下りも機能訓練に活かすなど工夫している。 集団活動が苦手な子どもや配慮を必要とする子どもには、職員が寄り添って優しく支えたり、時には見守ったりと状態に応じた適切な保育を行っている。 集団からちょっと離れることができるコーナーを作ることで、子どもが安心して自分なりのペースで遊ぶことができるよう保障している。一人ひとりの子どもが安心して過ごせるよう援助していることは、特長である。	

4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>手洗い、片づけ、着替え、食事等を自立に向けたステップと捉え、年齢で区分するのではなく、一人ひとりの子どもの発達段階に応じてサポートしている。当番活動では、食事時の「いただきます」「ごちそうさまでした」から、進級する毎に内容を増やしていき、5歳児クラスでは会の司会等もできるように援助している。散歩においても、鍋冠山登山を目標に段階的に歩く距離を伸ばしている。</p> <p>職員は子ども自身ができるようになったという体験が自己肯定感に繋がると考えており、指示をするのではなく「コップの水がこぼれた、どうする?」「服が汚れた、どうする?」「どうしたい?」と子どもに尋ねるようにしている。</p> <p>今年度、年長クラスでは小学校との連携を視野に、歯磨きを再開している。園全体で一人ひとりの発達状況を考慮し、子どもの自発性を大切にして、段階的に基本的な生活習慣を身につける取組は優れた点である。</p>
5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>園では、見守る時間・待つ時間を大切にしている。子どもたちが自分たちで活動したいという思いを実現させる上で困らないよう、環境整備に配慮している。午前中の散歩や設定保育を終えたら、職員は子どもに希望を聞き、本人が行いたいことを援助している。</p> <p>リトミックは2歳児から開始している。3歳以上児は、お店屋さんごっこを行うため、どんなお店をしたいかをクラスで話し合って決定している。</p> <p>年長児になるとアイロンビーズ等を制作できる他、お化け屋敷を企画し、子どもたちがお化け役を分担している他、運動会の横断幕を協同制作している。</p> <p>子どもが主体的に活動できるよう工夫し援助していることは、特長である。</p>
6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>おもちゃの消毒は徹底しており、布製の物は洗濯したり、それ以外は大型の滅菌庫で消毒したりしている。布団は週末に家庭に持ち帰っている。0歳児の掛け布団は、肌に優しいオーガニックコットン素材のものを園で購入している。</p> <p>午睡時の無呼吸症候群防止のため、正確に見るための環境づくりとしての職員配置やうつぶせにならないような配慮を行っている。</p> <p>不足している椅子やラック・机・絵本等は口頭で依頼し、購入に繋がっている。保護者との連絡はキッズリーを用い、相互に情報を共有し使用している。食材チェック表を保護者に渡して、育ちに合わせた献立の情報を提供している。情緒の安定が必要と考え、落ち着いて過ごせるよう工夫している。</p> <p>クラス担当職員の「一人ひとりが輝ける毎日であるように」との思いが、環境整備の各所に見受けられ高く評価できる。</p>
7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>1歳児クラスでは、子どもが自分の気持ちを十分に表現できるよう援助している。主担任が週案を作成しており、椅子を片付けることができるようになることや、自分の手拭きで手を拭くことができるように、目標を立てて声を掛けながら援助している。</p> <p>車に興味をもつ子が多く、地域の派出所への散歩中、警察官から声を掛けてもらいパトカーに乗車するという貴重な体験を得ている。子どもたちは、時間を掛けて段階的に散歩の距離を延ばし、40分間程歩けるようになっており、保護者の感謝の言葉が聞かれている。</p> <p>2歳児クラスでは、「自分でできること」「手伝ってもらいたいこと」を子どもが判断できるようになることで大人とのかかわりや達成感を持つことを大切にしている。職員が適切にトイレトレーニングのサポートができるよう環境を整えている。</p> <p>職員が、子どもの成長に合わせ、欲求に応じた遊びができるように配慮していることは優れているといえる。</p>

8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一體的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳児クラスでは「自分たちだけでもいろんなことができる」と知っている。ハサミを使って円を丸く切ることから雪だるまづくりに繋げるなど、手先の巧緻性を意識して指導している。階段の昇り降りが苦手な子には、意識して脚力を鍛えるように配慮している。</p> <p>4歳クラスでは、地域住民からもらったメダカ・カブトムシの幼虫を飼育して3年目となっている。子どもたちの興味を喚起する環境づくりが大切だと考え、友達と遊ぶことで周りのことに興味を広げたり、追いかけっこから気の合う友だちを作る等、仲間づくりための手立てに配慮している。</p> <p>5歳児クラスでは、就学への期待も大きくなっている。「文字と数字ワーク」を取り入れており、ワークに取り組む前に絵本を用い、自発的な動機付けからワークに繋がるよう工夫している。</p> <p>3、4歳児クラスでは、短時間保育、1号、新2号保育児があり、1号認定の夏休み期間は登園日に楽しいイベントを準備するなど、活動に差が出ないように配慮している。3歳以上児の一日の活動の様子はキッズリーで知らせており、全員が写っているように配慮している。3歳以上児会議を毎週木曜日に行い、翌週の予定を話し合い、散歩などの際には一緒に活動するなど協働している。朝夕は合同保育になるため、3歳以上児クラスの職員は全クラスの様子を把握している。</p> <p>3歳以上児の職員が、子どもの主体性を重視しながら、発達に応じて友だちをつくったり、苦手なことを克服するよう援助していることは、高く評価できる。</p>
9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>園では、前鶴南特別支援学校長を相談役として招聘しており、障がい児支援について、アドバイス、指導を得ている。</p> <p>相談役は、基本的に月2回訪れており、3歳児は全員保護者面談している他、5歳児の気になる子どもについては保護者面談を行っている。事例検討を行っており、担任以外の職員も学ぶことができる環境があり、それ以外にも個別に職員が相談したり、保護者から相談したいと要望がある場合は土曜日でも対応している。</p> <p>相談役は、職員が提出する資料の質が高く、レベルがアップした感じが多い。</p> <p>学期ごとに講義しており、教育相談では保護者相談時の対応方法を講義している。毎年度、新人職員が入るため、同じ内容であっても講義することとしている。</p> <p>障がいの種別に応じて保護者に伝えて理解を得て、専門機関に繋げており、親子が穏やかに過ごすことができることを目標に置いている。</p> <p>保護者に障がいの種類を知らせる手立ては、お遊戯会の幕間や子育て支援でも伝えている。</p> <p>相談役を中心に関わる子どもが安心して生活できるよう、さまざまな支援を行っていることは高く評価できる。</p>
10	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>職員は朝の受入時に、保護者から子どもの様子を聞き取り、目視で確認し、変化があれば職員間で情報を共有して、教育・保育にあたっている。</p> <p>一人ひとりの子どもの体調や気分を確認しながら、本人が居心地よく過ごせるよう援助している。また、遊び込めるようコーナーを分けるなど工夫していることが確認できる。</p> <p>コロナ禍であるため、延長保育ではクラスを分けながら、2人の職員を配し異年齢で過ごしている。補食は、給食室が準備しており、夕食に支障がない程度の軽食を提供している。</p> <p>絨毯や畳敷きのスペースは、子どもが横になるため欲求に応じて援助している。</p> <p>日中の様子を延長保育の担当職員に伝えるために、保育日誌に記入し情報を共有している。</p> <p>子どもの一日の生活を見通し、子どもの主体性を重んじて援助していることは、優れた点である。</p>

11	A-1-(2)-⑩	<p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<p>園では幼保小連携年間計画を策定している。小学校との連携計画書は、小学校校長経験者である幼保小連携担当の副園長が原案を作成し、3歳以上児の担任が話し合って加筆し、完成している。また、5歳児の年間指導計画には小学校との連携接続の項目がある。夏には小学校の教頭が園を訪れて算数の授業を行っており、2月に小学校1年生の授業見学を予定している。</p> <p>また、1月には小学校2年生の担任教員が訪問し、クラス担任が新1年生の情報を提供して就学に向けての話合いを行っている。コロナ禍前は小学校教員の体験実習があったが、今は中断している。</p> <p>基本的な生活習慣の習得として、トイレの使い方、ハンカチの使い方、学校給食、困りごとがあった時の依頼の仕方などを身につけることを目標としている。年明けから歯磨きやフッ素洗口を再開している。</p> <p>“地域と共に～幼老共生～”の一環として、年間を通した小学校との連携を推進していることは、園の特筆すべき優れた点である。</p>
----	-----------	--	---	---

A-1-(3) 健康管理

12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<p>年間保健計画、健康管理マニュアルを作成しており、全クラスに設置している。児童票には既往歴や予防接種の有無などの記載があるため、職員は教育・保育中の異変など注意している。</p> <p>午睡時は、職員は子どもに背を向かないように注意を払い、記録等を行っている。特に0歳児は午睡環境を整え、職員、看護師が目視できるよう工夫しており、うつぶせ寝がないよう徹底している。SIDSは0歳児は5分起き、1歳児は10分起きとしており、看護師は確実にチェックするように指導している。</p> <p>毎月発行するほけんだよりでは、保護者に向けて子どもの健康に関する情報を提供している。また、感染症等発生状況は、保護者が送迎時に確認できるよう掲示して周知を図っている。</p> <p>看護師を中心に子どもの健康管理について適切に対応していることは特長である。</p>
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<p>年2回園医が訪れ、健康診断を行っている。検診が終わったことはキッズリーで知らせ、結果は各家庭に届き、異常や再検査が必要な場合は、看護師が説明している。</p> <p>歯科検診は歯科医が訪れ、虫歯や虫歯予備群を明示した資料を保護者に渡している。看護師の提案で来年度から治療したか否かがわかるように改訂している。</p>
14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>慢性疾患では、例えばてんかん等に伴う痙攣時の対応について、看護師は職員からの依頼を受け、発作時の対応方法を指導している。園での対応が必要な場合は医師の診断書を受け取り看護師がまとめて職員に指示している。服薬指示書も含め、症状が変わった際は改めて提出があり、対応は担任が行い、必要な時に職員会議で検討している。</p> <p>入園時に、アレルギーの疑いがある場合は、医療機関を受診し、除去食指示書を得ている。その後、アレルギー対応チェック表にて、各クラスのアレルギー疾患の子どもについて担任がチェックしている。更に、保護者と面談し、情報共有を行っている。</p> <p>給食室では、誤配、誤食がないようアレルギー食はトレーの色を変えるとともに、クラスに除去すべき食材を掲示しており、配膳の際には声出しチェックを欠かさず、職員は理解して食事の提供、援助に努めている。他の子どもの食事と大きく差がないように、見た目に配慮しており、楽しく食べることができるよう工夫している。</p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患の子どもが、安心して過ごせるよう努めていることは優れた点である。</p>

A-1-(4) 食事

15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>園は、相談役に前長崎県学校栄養士会会長を招聘しており、子どもが食を通して豊かな経験を積むとともに情緒の安定、健やかな成長に繋がるよう努めている。</p> <p>園には、食育の全体目標を作成しており、“食育を通して目指す子ども像”“本園の食に関する目標”“発達段階に応じた指導目標”等、詳細な計画である。更に、年度毎の食育計画は年齢で区分し、育ちに合わせてマナーや体験など食に興味を持つよう段階を踏んだ指導内容であることがわかる。</p> <p>各クラスで食事しており、0歳児クラスでは離乳食の器に配慮し、安定感のある食器を用いている。1歳児は豆の皮むきやトウモロコシを触る体験があり、2歳児からクッキングがスタートしている。梅干し、ラッキョウ、ゴーヤジュース等を作っており、苦手なものをおいしく食べができるよう工夫している。</p> <p>“給食室からこんにちは”と称する給食だよりは、献立や旬の食材の紹介に留まらず、保護者からの子どもの食に関する悩みや質問に答えるコーナーや食材を供給する鮮魚店、精肉店等の紹介などバラエティー豊かである。園の食事を楽しむための工夫は高く評価できる。</p>
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>年1回、保護者に嗜好調査アンケートを行っている。</p> <p>育ちに応じて、カッティングの形態を個別に対応している他、硬さも重視している。更に、食べる量やスプーンで食べやすいように形態を変えるなど丁寧に対応していることがわかる。</p> <p>検食は園長が行っており、検食日誌には園長や職員が記入し。給食会議で検討している。旬の食材、食品構成表で取りにくいものなど、相談役からの数値的なデータを基にメニューや調理方法などもアドバイスがあり、管理栄養士が献立の原案を提出し献立会議で話し合い、決定している。</p> <p>誕生日には本人のリクエストに沿ったメニューを提供したり、卒園前にもリクエストを聞き取っている。また、地域の食文化を知る機会として、ちゃんぽん、皿うどんの他、大阪の大根飯、東北のうちまめチャーハン等を取り入れている。</p> <p>食中毒が流行る前にマニュアルの見直しており、マニュアルに沿って調理を行っている。</p> <p>管理栄養士は各クラスの様子を見ており、特に相談役は3歳未満児を中心にクラスに入って見ている。相談役は、これまでの実績とデータから2歳児頃に本人の食べ方は決まるため、偏食、こだわりなど見極めて対応することで、3歳以上児になるとスムーズに食事がとれるようになると考えている。食に興味を持たせることが大切であるため、得た情報は管理栄養士に渡し対応するよう伝えている。</p> <p>このように、子どもの食について専門的な視点を基に食に興味を持ち美味しく食べることを推進していることは、園の特筆すべき点である。</p>

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<p>園では、連絡帳や登降園の管理に活用しているキッズリーにて、子どもの園での様子や家庭の様子を共有している他、気軽に声を掛けることができるよう信頼関係の構築に努めている。</p> <p>また、日々の教育・保育について園だよりやクラスだよりで伝えるとともに、運動会やお遊戯会等で成長を共有する機会を設けている。</p> <p>各家庭の状況は個人情報保護の観点から口外することなく、守秘義務の履行を重んじ、必要最低限の範囲に留め、記録は所定の場所に保管している。</p> <p>子どもの成長をともに喜ぶ機会があることやキッズリーの活用や連絡帳、口頭での情報共有は保護者の安心に繋がっており、高く評価できる。</p>
----	-----------	-------------------------------	---	--

A-2-(2) 保護者等の支援

18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<p>研修計画を年度始めに作成し、外部講師を招聘し実施している。職員に向けて人権擁護の研修もあり、子どもの人権養護を重視していることがわかる。</p> <p>広報はチラシを作成し、キッズリーで知らせている。リトミックやクッキング、ベビーマッサージ教室などもある。</p> <p>未就園児の家庭には、大型商業施設や近隣の商店に掲示して、告知している。</p> <p>保護者が安心して子育てできるよう、さまざまな機会を設けていることは特長である。</p>
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<p>各クラスの職員は、毎日の子どもの様子を注視するとともに着替えの時や保護者の様子も合わせて把握している。</p> <p>現在は、兆候のある報告はあがっていないが、以前は複数回事例がある。職員が気づいた時には同クラスで共有し、主幹、副園長、園長が確認し保護者に連絡している。その際に回数が重なると通報することを伝え、行政に報告している。行政が確認に訪問し児童相談所に繋がった事例もある。</p> <p>子どもの命を守るために多くの関係機関が関わり、慎重に進めよう努めている。</p> <p>送迎時の保護者に声をかけて信頼関係を築くことで、子どもに対する親の不適切な対応を予防したり、疑いのある子どもの早期発見、早期対応に繋げたりすることができる。また、個別面談を行っている他、相談役が悩みを聞き取る機会がある。</p> <p>子どもの命に係わるとして、虐待等権利侵害の早期発見、早期対応、予防に努めていることは、特筆すべき点である。</p>

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<p>保育士が月案週案の設定目標や配慮事項をもとに、教育・保育活動の振り返りを行っている。複数担任の場合は週毎にリーダーを交代して振り返りを記入している。</p> <p>子どもの姿で表現する形式であり、できるようになったことを中心に記載し、活動の評価、見直しを行っている。</p> <p>「季節の植物や生き物を取り入れられるのでは」という指導助言をもとに、職員が次週の活動に取り入れていることが確認できる。</p> <p>園での教育・保育に全員で取り組んでいる例であり、迅速に改善していることは高く評価できる。</p>
----	-----------	---	---	---

事業所プロフィール（認定こども園）

1. 事業所名称：幼保連携型認定こども園 とまちこども園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 五蘊会
3. 事業所所在地：長崎県長崎市戸町3丁目15番1号
4. 事業所の長の氏名（園長等）：理事長 浦川 未子 園長 野本 美和子

5. 連絡先

電話：095-878-4890
Fax：095-895-9320
e メール：tomachi@gounkai.or.jp
ホームページ：

6. 当該事業の開始年月日：

2011年（平成23年）4月1日 戸町保育園
2015年（平成27年）4月1日 幼保連携型認定こども園
とまちこども園

7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- ① 子育て支援 お遊びひろば（未就園児親子対象）
- ② 一時預かり事業（一般型） 一時預かり自主事業（幼稚園型）
- ③ 延長保育事業

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいて結構です。）

教育及び保育目標を「地域と共に幼老共生」と掲げている。
保育者や保護者及び地域と共に確かな信頼関係のもと子どもの発達を図り、その生活を保障し、生涯にわたる人間形成と教育の基礎をはぐくむ保育を展開している。
以下の5項目を目指す子どもの姿として願いをもち日々の保育・教育にのぞんでいる。

- ①よく食べ、よく遊ぶ子ども
- ②すすんであいさつができる子ども
- ③自分のことは自分でできる子ども
- ④なかまを大切にする子ども
- ⑤自分や他のいのちを大切にする子ども

9. 現在の職員数 (2022 年 12 月 1 日現在) :
常勤職員数 21 人、 非常勤職員数 13 人 (常勤換算 ___ 人)

10. 定員及び現在の園児数 :

(1) 一般教育・保育

	定員(人)	在園園児数(人)
0歳児	15	15
1歳児	15	12
2歳児	15	20
3歳児	20	21
4歳児	20	20
5歳児	20	17
計	105	105

(2) 一般教育・保育

	定員(人)	在園園児数(人)
1号認定	15	17
2号認定	45	59
3号認定	45	29
計	105	105

(3) 特別保育

	定員(人)	利用人数(人)
延長保育		460名(4月~11月)
障害児保育	0	0
病後児保育	無	無
一時保育	3	32名
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力(利用状況)と利用者数

(以下のいずれかに○印をおつけください)

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積(保育園分) :

545.12 m² 利用者1人あたり 5.2 m²

(2) 園庭面積:(屋上含む)

296.67 m² 利用者1人あたり 2.8 m²

(3) 建築(含大改築)後の経過年数 :

44 年

(4) 認定こども園の設置形態

・単独設置の場合:(3 階建)

・他施設と併設の場合:

併設施設種別:

認定こども園の使用階数: _____ 階部分

・建築(含大改築)後の経過年数:(令和元年12月園舎内外リフォーム済 年)

・3年以内の大改築計画の有無:(有 • (無))

(5) 立地条件など

① 交通の便: 長崎 駅から 徒歩、バス、その他(車)で 15 分

バス停 戸町2丁目 から 徒歩 0.5 分

② 近隣の環境(周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)

園の目の前には多くの卒園児が通う戸町小学校がある。

園舎横を公共交通機関のバスが通り騒音もあるが交通の利便性は良い。

車道を使わない散歩コースもあり、低年齢から散歩に出かけることによく歩けるようになり、距離と年齢に応じて近隣の公園を利用している。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

・設置している(委員数 2 人) • 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況(定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等):

- ・苦情報告: 苦情の都度及び苦情がない場合は、年度末に報告を行う。
- ・運動会やお遊戯会、卒園式などの園行事への招待
- ・運営協議会への参列: 園の活動状況、活動実績の報告、
地域、保護者ニーズの把握と相談

(3) その他苦情解決に向けての取組み(意見箱の設置、オンブズマンの導入等)についてご記入ください

- ・保護者には入園時、園だよりや重要事項説明書で苦情解決の仕組みを説明している。
- ・第三者委員 2 名は地域の民生委員をお願いしている。
- ・苦情解決の仕組みを玄関に掲示し、園のしおり等を通して第三者委員の連絡先を公表するなどを保護者への周知を図っている。
- ・在園児保護者へは、定期的に苦情やご意見について園だよりを通じて報告している。
- ・些細なことでも疑問が生じた場合はすぐに職員に知らせてもらうように保護者との日頃のコミュニケーションを大切にしている。
- ・玄関入り口に意見箱を設置している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
 (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
 (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
 (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

- | | |
|----------------|--------------------|
| ・園バス運行マニュアル | ・災害発生時対応マニュアル |
| ・食中毒発生時対応マニュアル | ・食物アレルギー発生時対応マニュアル |
| ・衛生管理マニュアル | ・ヒヤリハット報告書 |
| ・危機管理マニュアル | |

15. 貴園の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

「子育て支援」・「発達」・「食育」の3名の専門相談役の配置している。

- ・園内の職員研修をはじめ、ケース会議など保育の質の向上及び職員支援体制
- ・保護者への「発達相談」「食アレルギー面談」「子育て相談」等個別相談体制
- ・食育に関しては、保護者満足度が高い。

②

管理職に小学校校長経験者を配置し、幼保連携型認定こども園として幼児教育と幼保小連携、子育て支援の強化を図っている。

- ・就学に向けて現役小学校教諭の模擬授業や学校訪問など緊密な連携体制
- ・元県の子育て支援担当者を配置し、子育て支援体制の強化

③

育成協議会の開催、地域行事に積極的に参加し地域との連携体制。

- ・地域とともに～幼老共生の保育方針のもと、様々な人の沢山の愛情を受けながら育てられる関係性つくりと地域と子育て家庭を結ぶ役割を担う

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

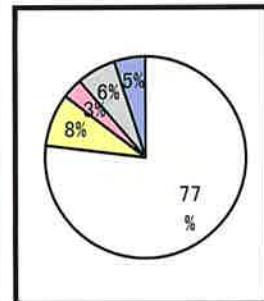
事業所名称 とまちこども園

調査の対象・方法 対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者
方法： 対象者へ調査用紙を配布
各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収

調査実施期間 2022年 10月 11日から 2022年 11月 5日まで

アンケート結果平均

利用者総数	105 人
調査対象者数	85 人
有効回答数	54 人
回収率	64 %



総評

本アンケートは85人中54人の回答を得て64%の回収率となった。アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、97%が50%以上の高回答である。特に問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」が96.3%と最も高い。次いで問7「困ったことを相談できる職員がいますか」92.6%、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」90.7%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」48.1%が一番低く、唯一50%を切っている。

自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、教育・保育の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、登降園時の保護者対応などに意見・要望の声がある。

このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。

今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、こども園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。

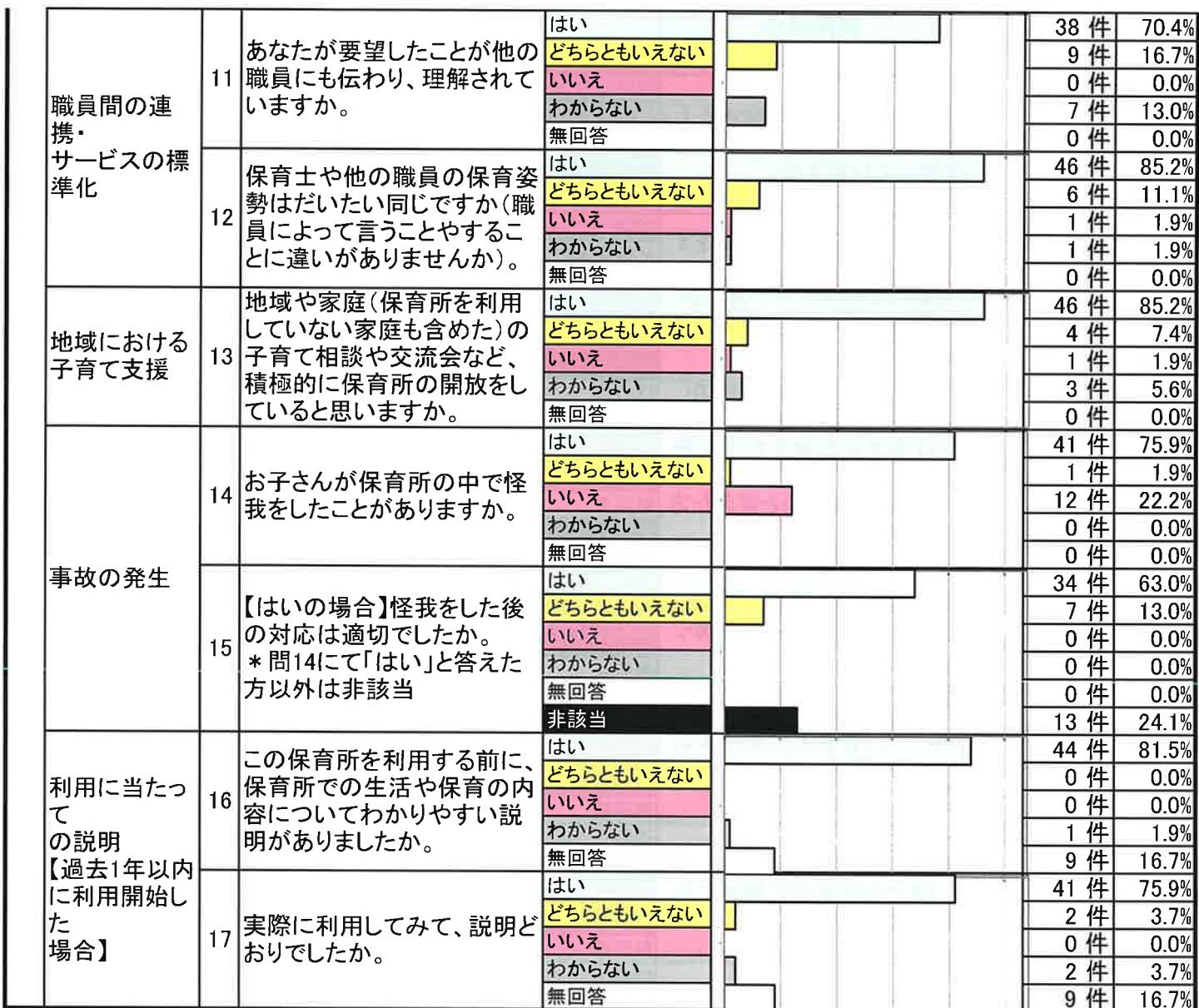
長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	とまちこども園	有効回答数	54	人
-------	---------	-------	----	---

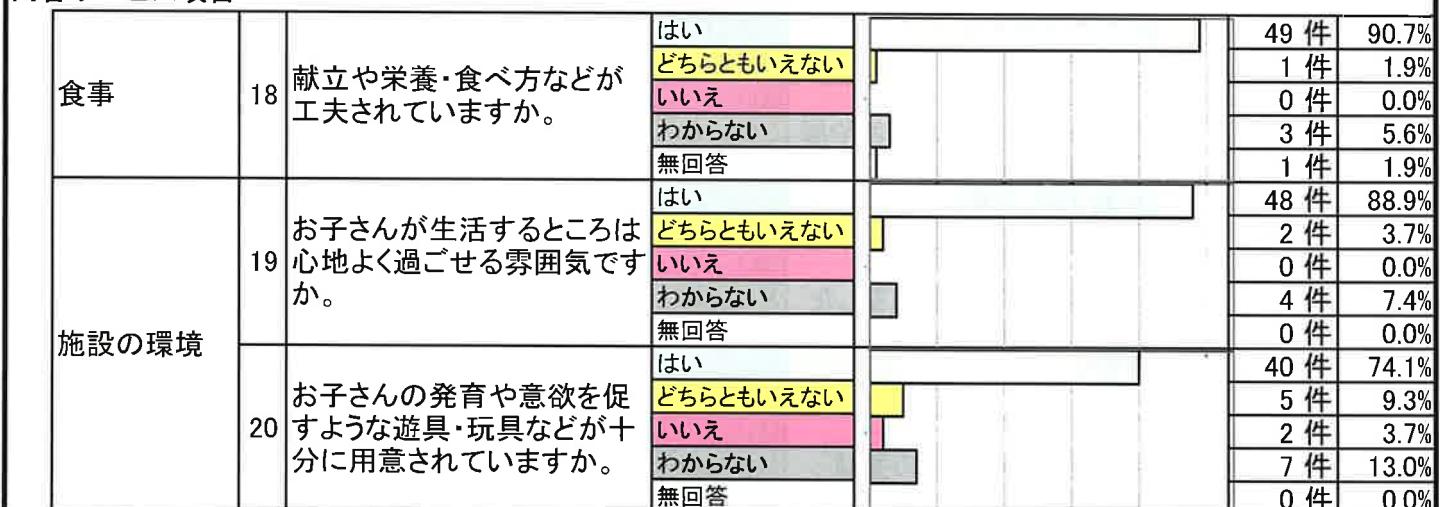
評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	31 件 12 件 5 件 6 件 0 件	57.4% 22.2% 9.3% 11.1% 0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答 非該当	31 件 0 件 0 件 0 件 0 件 23 件	57.4% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 42.6%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答 非該当	29 件 1 件 0 件 1 件 0 件 23 件	53.7% 1.9% 0.0% 1.9% 0.0% 42.6%
	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	52 件 2 件 0 件 0 件 0 件	96.3% 3.7% 0.0% 0.0% 0.0%
	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	41 件 5 件 0 件 8 件 0 件	75.9% 9.3% 0.0% 14.8% 0.0%
	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	26 件 14 件 6 件 8 件 0 件	48.1% 25.9% 11.1% 14.8% 0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	50 件 2 件 2 件 0 件 0 件	92.6% 3.7% 3.7% 0.0% 0.0%
	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	40 件 4 件 3 件 7 件 0 件	74.1% 7.4% 5.6% 13.0% 0.0%
	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	41 件 6 件 6 件 1 件 0 件	75.9% 11.1% 11.1% 1.9% 0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	38 件 8 件 2 件 6 件 0 件	70.4% 14.8% 3.7% 11.1% 0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	とまちこども園	有効回答数	54 人
-------	---------	-------	------



内容サービス項目



長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	とまちこども園	有効回答数	54 人
-------	---------	-------	------

